

村民各位

玉川村長 須 釜 泰 一  
(公印省略)

## 玉川村会計年度任用職員の募集について

玉川村では、令和7年度の会計年度任用職員を募集しています。

### ○任用期間

1会計年度以内となります。(採用の日から翌年3月31日)

### ○勤務時間

1日当たりの勤務時間は7時間45分未満です。(1週当たり38時間45分未満)

### ○報酬

職種ごとに現在の支給水準を基本として設定した金額を支給します。また、玉川村役場における職務経験や勤務実績に応じて支給額を決定します。なお、職に応じた日給又は時給による報酬を支給します。報酬は職種、勤務内容等により異なります。

### ○手当等

通勤手当相当額の費用弁償が支給されるほか、所定の勤務時間を超えて勤務の命令があった場合は時間外手当を、任用6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の場合には、期末手当及び勤勉手当を支給します。

### ○採用

採用にあたっては、面接等による選考を行います。

### ○休暇

週休日(原則、土・日曜日)、祝日法に基づく祝日、年末年始(12/29～1/3)(職種により異なる場合があります。)また、任用期間に応じて、年次有給休暇(再度任用の場合は次年度へ繰越可能)を付与するほか、事由(忌引きや結婚休暇、産前産後休暇等)により特別休暇が付与されます。

### ○社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険(勤務形態により異なります。)

### ○その他

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、懲戒処分や分限処分、その他地方公務員法に定める服務規程(信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用されます。

## 1 募集職種及び担当課、人員、応募資格等

### ■パートタイム職員

募集職種(任用形態)	番号	担当課等	人員	雇用条件等	応募資格等
登記事務員	①	地域整備課	1名	【報酬】 日額8,890円 【勤務時間】 8:30～17:15 ※週3日勤務	普通自動車運転免許を有し、パソコン操作、登記事務ができる方

2 試験の方法及び試験の期日 個別面談等による。申込者に別途通知します。

3 採用の時期 別途協議

4 受付期間 令和7年8月28日(木)から

### 5 手続

申込用紙に必要事項を記入の上、応募資格の確認できるもの(免許証や資格証の写し等)を添付し、玉川村総務課へ提出してください。

申込用紙は、玉川村役場総務課又は須釜行政センター窓口で交付いたします。  
(玉川村ホームページからもダウンロードできます。)

●応募に際しご不明な点がございましたら、玉川村役場総務課(☎0247-57-4621)までお問い合わせください。